

新型コロナウイルス感染症

第8波の感染拡大の抑制に向け

医療ひつ迫防止 緊急アピール

実施区域: 愛知県全域

実施期間: 12月 8日 ~ 1月15日
延長期間: 1月16日 ~ 2月19日

医療ひつ迫防止緊急アピール ①

県民	①外出の注意点	混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出など、感染拡大につながる行動は控えて普段と異なる症状がある場合は、外出を控えて
	②県をまたぐ移動の注意点	基本的な感染防止対策を徹底
	③高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	④基本的な感染防止対策の徹底	感染しない、感染させない
	⑤飲食店等に対する協力要請	手指の消毒設備の設置 施設の換気 等
事業者	⑥業種別ガイドラインの遵守等	全ての施設で感染防止対策を自己点検
	⑦生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続	十分な感染防止対策を講じつつ、業務を継続
	⑧テレワークの推進等	テレワークやローテーション勤務の推進

医療ひっ迫防止緊急アピール ②

事業者	⑨職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知	
	⑩「業務継続体制」の確保	事業継続計画(BCP)を点検し、未策定の場合は早急に策定	
その他	⑪イベントの開催制限等	感染防止安全計画策定イベント その他のイベント	収容定員まで 5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
	⑫行事等での対策	人と人の距離の確保	
	⑬学校等での対応	クラブ・部活動、寮生活など集団行動においては感染防止対策を徹底	
	⑭保育所、認定こども園、幼稚園等での対応	感染リスクが高い活動は回避 〔2歳未満児〕マスク着用は奨めない 〔2歳以上児〕マスク着用は一律には求めない	
	⑮医療機関・高齢者施設等での対応	感染対策の手引き等に基づく対応を徹底	
	⑯医療機関等の負担軽減に向けた対応	救急外来・救急車の利用は真に必要な場合のみ	
	○ワクチン接種の機会の提供	○あいスタ認証店の普及	

I . 県民の皆様へのお願い

① 外出の注意点

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出など、感染拡大につながる行動は控えて
- 普段と異なる症状がある場合は、外出を控えて

② 県をまたぐ移動の注意点

- 基本的な感染防止対策を徹底
- 移動先での感染リスクの高い行動は控えて

③ 高齢者等への感染拡大の防止

- 高齢者・基礎疾患のある方に配慮
- 基礎疾患のある方と会う際は事前に検査

④ 基本的な感染防止対策の徹底

- 感染しない・させない
- 4人までを目安とし、マスク会食
- あいスタ認証店や安全・安心宣言施設を利用
- 「三つの密」は避けて



内閣官房HP掲載イラストを加工

II. 事業者の皆様へのお願い

⑤ 飲食店等に対する協力要請

- 入場者の感染防止のための整理・誘導
- 手指の消毒設備の設置
- 施設の換気 等

⑥ 業種別ガイドラインの遵守等

- 業種別ガイドラインの遵守、徹底
- 全ての施設で、感染防止対策の自己点検

⑦ 生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続

○ 生活・経済の安定確保に不可欠な事業者

- ① 医療体制の維持 (病院・薬局等)
- ② 支援が必要な方々の保護の継続 (介護老人福祉施設等)
- ③ 国民の安定的な生活の確保 (インフラ・食料品供給関係等)
- ④ 社会の安定の維持 (金融・物流・警察・消防・託児所等)
- ⑤ その他 (学校等)

○ 欠勤者が多く発生する場合でも事業を継続

⑧ テレワークの推進等

○ 接触機会の低減に向け、**休暇取得の促進、テレワークの推進等**

⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

○ **休憩室等の居場所の切替わりに注意**

⑩ 「業務継続体制」の確保

○ **事業継続計画(BCP)を点検し、未策定の場合は早急に策定**

III. その他のお願い

⑪ イベントの開催制限等

内容	感染防止安全計画策定イベント	収容率 100%かつ 人数上限 収容定員まで
	その他のイベント	収容率50%(大声あり)・100%(大声なし) かつ人数上限 5,000人 又は 収容定員50% のいずれか大きい方
その他	<ul style="list-style-type: none">○事業者は適切な感染防止対策、イベント前後の「三つの密」回避の方策を徹底○参加者は人との距離確保等自覚を持って感染防止対策を徹底	

⑫ 行事等での対策

- 多人数が集まる行事は**感染防止対策**を**徹底**

⑬ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止の**徹底**
- 十分な**身体的距離**が**確保**できる**場合**や**体育の授業等**で**運動**をしているときは**マスク**の着用は**不要**
- 臨時休業等で**登校できない場合**は、可能な限り**オンライン**による**学習支援**

⑯ 保育所、認定こども園、幼稚園等での対応

- 社会的機能を維持するため原則開所、休園した保育所等の児童に対する代替保育を確保
- 感染リスクが高い活動を避け、できるだけ少人数に分割するなど、感染を広げない形での保育
- 発熱等の症状がある児童の登園自粛の徹底
- 2歳未満児のマスク着用は奨めない
- 2歳以上児についても、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めない
- マスクを着用する場合には、子どもの体調変化に十分注意、調子が悪い場合などは外させる

⑰ 医療機関・高齢者施設等での対応

- 院内・施設内の感染対策については、感染が持ち込まれることを想定し、感染を拡大させないために、医療機関においては、感染対策のガイドライン等（学会の作成したガイドライン）や「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」、高齢者施設等においては、「介護現場における感染対策の手引き」に基づく基本的な感染対策を徹底

⑯ 医療機関等の負担軽減に向けた対応

- 発熱等の症状が出たときは、まずはかかりつけ医や、「愛知県健康フォローアップセンター（受診・相談窓口）」等に電話相談の上、県が指定した「診療・検査医療機関」を受診
- 緊急でない場合は、休日・夜間の救急受診は控え、平日の日中でのかかりつけ医等への受診
- 救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合のみ

IV. 県の取組

- 感染不安を感じる無症状者等を対象に無料でPCR等検査を実施
- オミクロン株対応ワクチンの接種を国、市町村、医療機関、医師会等関係団体、企業・大学等と緊密に連携し、希望する全ての対象の方に円滑に推進
- 大規模接種会場においても、オミクロン株対応ワクチンの接種を実施
- 小児接種の実施、副反応に関する相談体制の確保
- 飲食店等の感染防止対策の向上を図るために、あいスタ認証制度の普及

